

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区 分		要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
		期首滞納		新規発生滞納		合 計					
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
所 得 税	源 泉 分	件 1,980	百万円 431	件 625	百万円 129	件 2,605	百万円 560	件 852	百万円 206	件 1,753	百万円 354
	申 告 分	10,548	3,977	7,443	1,435	17,991	5,412	7,512	1,753	10,479	3,659
	計	12,528	4,408	8,068	1,564	20,596	5,972	8,364	1,959	12,232	4,013
法 人 税		733	565	779	831	1,512	1,396	856	789	656	607
相 続 税		1,041	1,020	369	502	1,410	1,522	567	927	843	595
消 費 税		外 592 9,747	2,348	外 1,031 5,425	3,844	外 1,623 15,172	6,192	外 1,033 6,160	3,889	外 590 9,012	2,303
そ の 他		760	9	265	25	1,025	34	900	16	125	18
合 計		24,809	外 592 8,350	14,906	外 1,031 6,766	39,715	外 1,623 15,116	16,847	外 1,033 7,580	22,868	外 590 7,536

調査対象等：平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調査時点：平成28年6月30日

- (注)
- 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
 - 3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。
 - 4 「相続税」には贈与税を含む。
 - 5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。
ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「消費税」及び「合計」欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(2) 滞納状況の累年比較

年 度	要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
	期首滞納		新規発生滞納		合 計					
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
平 成 23 年 度	件 29,688	百万円 外 685 12,567	件 17,838	百万円 外 728 6,679	件 47,526	百万円 外 1,413 19,246	件 17,439	百万円 外 761 7,983	件 30,087	百万円 外 652 11,263
平 成 24 年 度	30,087	外 652 11,263	16,502	外 702 5,702	46,589	外 1,354 16,965	17,762	外 726 6,953	28,827	外 628 10,012
平 成 25 年 度	28,827	外 628 10,012	15,034	外 596 5,389	43,861	外 1,224 15,401	16,970	外 656 6,491	26,891	外 568 8,910
平 成 26 年 度	26,891	外 568 8,910	15,686	外 728 5,427	42,577	外 1,296 14,337	17,768	外 704 5,987	24,809	外 592 8,350
平 成 27 年 度	24,809	外 592 8,350	14,906	外 1,031 6,766	39,715	外 1,623 15,116	16,847	外 1,033 7,580	22,868	外 590 7,536

(注) 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(3) 税務署別滞納状況

税 務 署 名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件数	税 額	件数	税 額
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
那 覇	5,937	1,392	3,694	1,465	9,631	2,857	4,189	1,664	5,442	1,193
宮 古 島	813	94	509	184	1,322	278	848	218	474	60
石 垣	775	143	587	207	1,362	350	692	217	670	133
北 那 覇	4,121	795	2,894	1,375	7,015	2,170	3,490	1,396	3,525	774
名 護	2,120	431	1,212	415	3,332	846	1,496	525	1,836	320
沖 縄	8,088	1,625	5,351	1,831	13,439	3,456	5,507	1,877	7,932	1,579
沖 縄 県 計	21,854	4,480	14,247	5,477	36,101	9,957	16,222	5,898	19,879	4,059
局 引 受 分	2,955	3,870	659	1,289	3,614	5,159	625	1,682	2,989	3,477
総 計	24,809	8,350	14,906	6,766	39,715	15,116	16,847	7,580	22,868	7,536

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還付金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額 (支 払 命 令 官 分)
平成 23 年 度	千円 17,094,466
平成 24 年 度	16,678,450
平成 25 年 度	19,608,803
平成 26 年 度	19,356,037
平成 27 年 度	22,896,215
源泉所得税及復興特別所得税	7,956,364
申告所得税及復興特別所得税	1,262,295
法 人 税	2,852,274
消費税及地方消費税	10,020,264
そ の 他	805,017
還 付 金 合 計	22,896,215

調査期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日

(注) 還付加算金を含む。